

令和4年度野尻湖から関川等へのオオクチバス等

逸出状況調査結果と今後の対応について

長野県内水面漁場管理委員会 事務局

1 令和4年度野尻湖から関川等へのオオクチバス等逸出魚調査結果

(1) 目的

逸出防止措置が施されている野尻湖から池尻川、農業用水路及び関川へオオクチバス、コクチバスが逸出していないか確認する。

(2) 調査日

第1回目 令和4年7月7日(木) 調査地点：A～H

第2回目 令和4年8月25日(木) 調査地点：A～E

令和4年9月16日(金) 調査地点：F～H

第3回目 令和4年10月31日(月) 調査地点：A～H

(3) 調査地点(図1参照)

地点	水系	水域の詳細	備考
A	池尻川	逸出防止装置施設 下流	
B	御小屋用水	同上	野尻土地改良区 所管
C	小丸山用水	同上	同上
D	池尻川	赤川合流点 上流約100m	北信漁協 管内
E	池尻川	関川合流点 上流	北信漁協 管内
F	関川	池尻川合流点 付近	関川水系漁協管内
G	関川	国道18号の橋 付近	関川水系漁協管内
H	関川	池尻川発電所調整池からの流出水合流点	関川水系漁協管内

(4) 調査方法

採捕には電気ショッカーを用いた。パルス、電圧は調査水域の状況によって適宜調整し、特に稚魚の採捕に留意して調査を行った。

(5) 調査機関

○第1回目

調査地点AからCの調査は、北信漁業協同組合1名及び野尻湖漁業協同組合2名が立ち会い、調査地点D及びEの調査は北信漁業協同組合1名が立ち会いのもと、長野県水産試験場3名及び長野県内水面漁場管理委員会事務局(長野県農政部園芸畜産課水産係)2名で行った。調査地点FからHの調査は、関川水系漁業協同組合2名の立ち会いのもと、新潟県農林水産課1名と新潟県内水面水産試験場2名、長野県水産試験場と長野県内水面漁場管理委員会からは調査地点AからEと同様の調査人数で実施した。

○第2回目

調査地点AからCの調査は、北信漁業協同組合1名及び野尻湖漁業協同組合1名が立ち会い、調査地点D及びEの調査は北信漁業協同組合1名が立ち会いのもと、長野県水産試験場3名及び長野県内水面漁場管理委員会事務局1名で行った。調査地点FからHの調査は、長野県水産試験場と長野県内水面漁場管理委員会が実施した調査地点AからEと同様の調査人数で実施した。

○第3回目

調査地点AからCの調査は、北信漁業協同組合1名及び野尻湖漁業協同組合2名が立ち会い、長野県水産試験場2名及び長野県内水面漁場管理委員会事務局（長野県農政部園芸畜産課水産係）2名で行った。調査地点DからEまでは、長野県水産試験場と長野県内水面漁場管理委員会で実施した。調査地点FからHの調査は、関川水系漁業協同組合2名の立ち会いのもと、新潟県農林水産課1名と新潟県内水面水産試験場2名、長野県水産試験場と長野県内水面漁場管理委員会からは調査地点AからEと同様の調査人数で実施した。

(6) 採捕状況

A：池尻川（逸出防止装置施設 装置1と装置2の間 監視場所1）

第1～3回目まで捕獲個体なし

A：池尻川（逸出防止装置施設 装置2と装置3の間 監視場所2）

実施	魚種	個体数	全長範囲(cm)	備考
第1回目	ヨシノボリ	1	4.4	
(18.9℃)	ドジョウ	18	5.4～10.5	
	シマドジョウ	5	6.2～7.5	
第2回目	ヨリノボリ	2	4.4～5.2	
(22.8℃)				
第3回目	コクチバス	2	8.7～9.0	
(10.9℃)				

A：池尻川（逸出防止装置施設 装置3下流 監視場所3）

実施	魚種	個体数	全長範囲(cm)	備考
第1回目	ヨシノボリ	1	4.4	
	ドジョウ	18	5.4～10.5	
	シマドジョウ	5	6.2～7.5	
第2回目	コイ	1	9.5	
	モツゴ	1	7.6	
	アブラハヤ	1	5.6	
	ヨシノボリ	4	4.4～5.3	
	ドジョウ	7	8.6～12.3	
	シマドジョウ	7	6.3～8.8	

第3回目	コイ	3	10.2~13.6
	モツゴ	1	7.4
	アブラハヤ	4	5.5~7.7
	ヨシノボリ	2	5.7~5.8
	ドジョウ	1	8.2
	フナ	1	7.6
	ウグイ	2	8.6~8.7
	コクチバス	1	6.4

B：御小屋用水（逸出防止装置施設 装置1と装置2の間 監視場所1）

実施	魚種	個体数	全長範囲(cm)	備考
第1回目 (25.4℃)	ヨシノボリ	2	4.8~5.1	
第2回目 (25.8℃)	ヨシノボリ	2	2.1~3.2	
第3回目 (11.3℃)	捕獲個体なし			

B：御小屋用水（逸出防止装置施設 装置2と装置3の間 監視場所2）

実施	魚種	個体数	全長範囲(cm)	備考
第1回目	採捕個体なし			
第2回目	コクチバス	1	8.3	
第3回目	採捕個体なし			

B：御小屋用水（逸出防止装置施設 装置3下流 監視場所3）

第1～3回目まで捕獲個体なし

C：小丸山用水（逸出防止装置施設 装置1と装置2の間 監視場所1）

実施	魚種	個体数	全長範囲(cm)	備考
第1回目 (24.1℃)	ヨシノボリ	1	4.3	
第2回目 (25.8℃)	ヨシノボリ	4	5.0~6.7	
第3回目 (11.2℃)	ヨシノボリ	21	3.7~4.2	
	フナ	1	17.8	
	ウグイ	5	12.8~13.0	
	コクチバス	6	9.3~15.6	

C：小丸山用水（逸出防止装置施設 装置2と装置3の間 監視場所2）

第1～3回目まで採捕個体なし

C：小丸山用水（逸出防止装置施設 装置3の下流 監視場所3）

実施	魚種	個体数	全長範囲(cm)	備考
第1回目	採捕個体なし			
第2回目	ヨシノボリ	4	3.1~3.7	
第3回目	ヨシノボリ	3	3.7~4.2	
	シマドジョウ	1	5.0	

D：池尻川（赤川合流点 上流約100m）

実施	魚種	個体数	全長範囲(cm)	備考
第1回目 (26.0℃)	ヨシノボリ	6	4.8~5.7	
	フナ	3	2.7~3.2	
	ドジョウ	3	7.0~8.2	
	シマドジョウ	29	3.5~10.8	
	ウグイ	14	1.9~3.7	
第2回目 (24.9℃)	ヨシノボリ	5	5.3~6.8	
	コイ	2	7.1~7.8	
	シマドジョウ	2	6.0~7.5	
	アブラハヤ	4	5.0~11.4	
	ウグイ	1	7.6	
第3回目 (8.8℃)	ヨシノボリ	2	5.6~6.5	
	フナ	2	5.1~5.8	
	シマドジョウ	1	4.8	
	アブラハヤ	5	6.1~10.0	
	ウグイ	4	8.1~9.6	

E：池尻川（関川合流点 上流）

実施	魚種	個体数	全長範囲(cm)	備考
第1回目 (21.7℃)	採捕個体なし			
第2回目 (19.8℃)	イワナ	1	19.8	
	ヨシノボリ	3	3.5~6.4	
第3回目 (8.5℃)	イワナ	4	11.8~23.0	

F：関川（池尻川合流点 付近）

実施	魚種	個体数	全長範囲(cm)	備考
第1回目 (20.1℃)	イワナ	5	7.1~21.7	
	アブラハヤ	1	9.8	
	ヤマメ	1	25.5	

第2回目 (17.1℃)	イワナ カジカ	9 1	9.1~28.9 11.6
第3回目 (9.8℃)	イワナ ヤマメ カジカ ヨシノボリ アブラハヤ ウグイ	15 1 1 1 9 1	10.8~29.0 17.5 10.3 6.1 6.1~10.9 10.0

G：関川（国道18号の橋）

実施	魚種	個体数	全長範囲(cm)	備考
第1回目 (17.7℃)	イワナ	8	6.6~29.2	
第2回目 (15.8℃)	イワナ	4	9.4~22.5	
第3回目 (8.6℃)	イワナ	21	12.1~29.1	

H：関川（池尻川発電所調整池からの流出水合流点付近）

実施	魚種	個体数	全長範囲(cm)	備考
第1回目 (15.8℃)	イワナ	1	21.0	
第2回目 (15.8℃)	採捕個体なし			
第3回目 (10.9℃)	採捕個体なし			

(7) 調査結果のまとめと考察

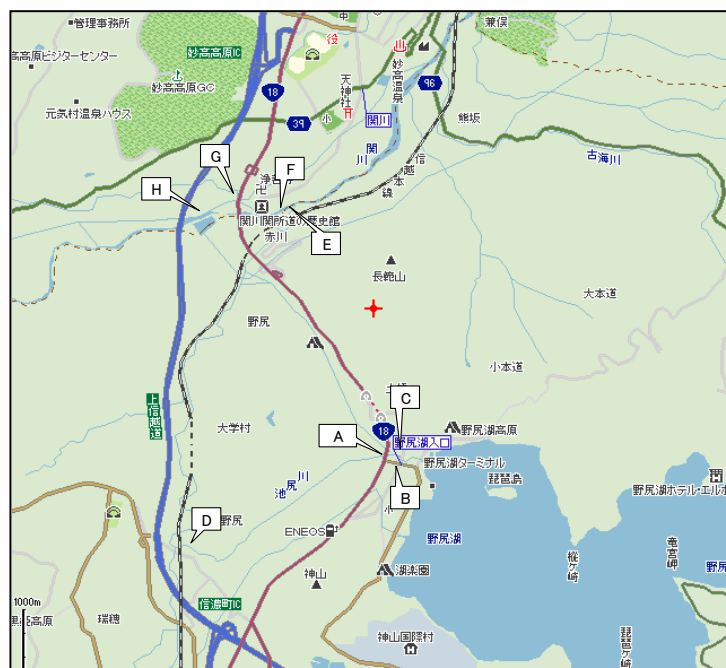
- ・第1回目～第2回目の調査において、最下流の逸出防止装置の下流でオオクチバス等の逸出は確認されなかった。
- ・10月31日に実施した第3回目の調査において、調査地点Aの最下流の逸出防止装置の下流において、コクチバス（体長6.4cm）1尾が捕獲された（写真）。野尻湖漁業協同組合に確認したところ、毎日実施している逸出防止装置の確認において、10月12日には逸出防止装置に異常がなかったものの、10月13日に野尻湖漁協が10日に1回程度の頻度で実施している電気ショッカーによるブラックバス等の逸出状況調査を行ったところ、2枚目の逸出防止装置の左岸側において最大で1.5cm程度隙間が空いていること確認された。ほかの装置に隙間等の異常は確認されなかったものの、関係者が逸出防止装置を動かしたことは確認されなかったことから、関係者以外によって装置が動かされた可能性が考えられた。



写真1 捕獲されたコクチバス（体長 6.4cm）

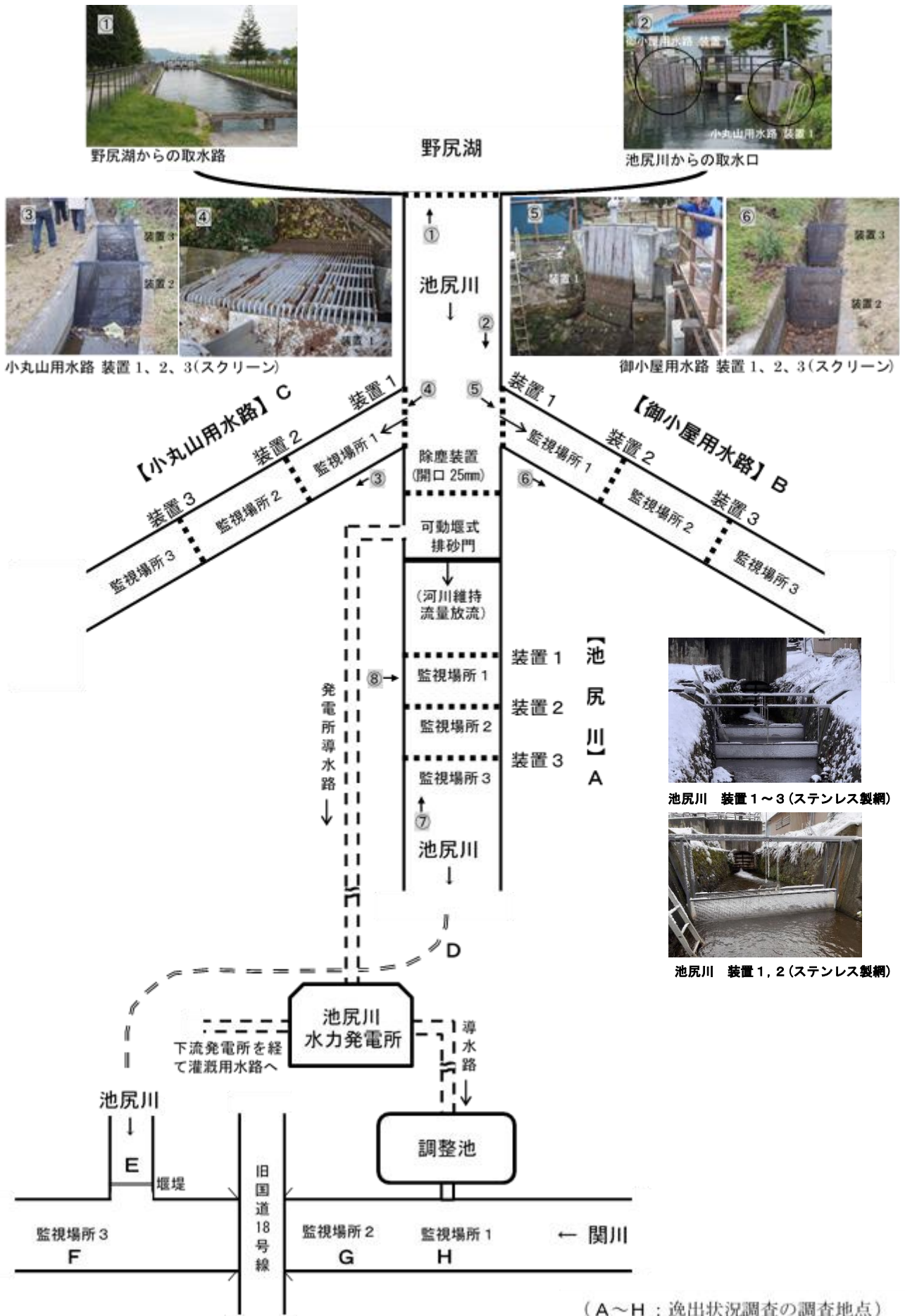
(8) 対策と今後の対応について

- ・第3回目の調査結果を踏まえ、本調査では、池尻川下流のD地点より下流ではオオクチバス等の捕獲が確認されていないことから、内水面漁場管理委員会から野尻湖漁協に対し、同様の事態が発生した場合の委員会への報告の徹底、調査地点Aにおいて最低2回連続してオオクチバスが捕獲されなくなるまで電気ショッカーによる駆除の実施、逸出防止装置を関係者以外が触れることのないよう対策を行うことを指示した。
- ・野尻湖漁業協同組合では、11月3日、11月5日に調査地点Aにおいて電気ショッカーによる捕獲を行ったが、オオクチバス等は捕獲されなかった。
- ・また、野尻湖漁業協同組合は、関係者以外が装置に触れることを禁じるよう、注意喚起のための立て看板を装置付近に設置する予定である。
- ・以上のことから、逸出の原因の対策及び駆除を実施するとともに、年3回の調査を通じ関川への流出も確認されていないことから、本調査を次年度も継続していくことで、今後の逸出魚の状況を注視していく。



【図1 調査地点地図】

逸出防止施設等の概要



野尻湖からの取水路



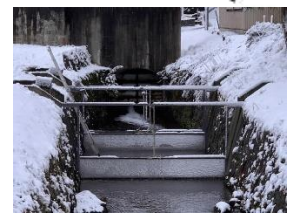
池尻川からの取水口



小丸山用水路 装置 1, 2, 3(スクリーン)



御小屋用水路 装置 1, 2, 3(スクリーン)



池尻川 装置 1~3 (ステンレス製網)



池尻川 装置 1, 2 (ステンレス製網)